

## 中京大学法務総合教育研究機構並びに法曹養成センター廃止のご挨拶

中京大学法務総合教育研究機構は、その前身である中京大学法科大学院の後継機関として設立されました。中京大学法科大学院は、平成16年に創設されましたが、その後廃止となりました。中京大学法科大学院は、短い間ではありましたが、廃止されるまでに、55名の司法試験合格者を世に送り出しました。現在、愛知県弁護士会を中心に、全国で、弁護士として活躍しています。

法科大学院廃止後は、平成30年に、法務総合教育研究機構が創設され、法科大学院修了生の司法試験受験生の指導の任を求められ、そのための附属指導機関として、法曹養成センターが設置されました。

しかし、法科大学院廃止後5年が経過し、すべての修了生の受験資格が喪失したことから、令和6年3月末日を持ちまして、法務総合教育研究機構、並びに、その附属機関である法曹養成センターも、その任務を終え、廃止となります。

これまで、法科大学院の時代から、また、法務総合教育研究機構の時代においても、最高裁からは派遣裁判官を、また、法務省からは派遣検察官を、そして、愛知県弁護士会の弁護士の先生方のご協力を賜りました。ここに改めて御礼申し上げます。

さらには、法曹三者のみならず、法曹職関連の様々な諸機関、並びに、関係者の皆様からも、ご支援を賜りました。同様に、厚く御礼申し上げます。

最後に、中京大学法科大学院を修了した皆様の今後のご活躍を祈念して、お別れのご挨拶とさせていただきます。

2024年3月末日

元中京大学法科大学院長  
中京大学法務総合研究教育機構長  
池野 千白

追伸

4月以降対応する必要がある場合には、中京大学法務研究所にて対応いたします。以下に、問い合わせ下さい。

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法務研究所  
電話 052-835-7146/052-835-8254 FAX052-835-7491